

## 食品用金属缶の規格

乾燥した食品(油脂及び脂肪性食品を除く。)を内容物とするものを除く。

溶出試験			
試験項目	浸出用液	浸出条件	規格
ヒ素	水 *2	60℃, 30分 *1	0.2µg/ml以下
	0.5%クエン酸 *3	60℃, 30分	
カドミウム	水	60℃, 30分 *1	0.1µg/ml以下
	0.5%クエン酸 *3	60℃, 30分	
鉛	水	60℃, 30分 *1	0.4µg/ml以下
	0.5%クエン酸 *3	60℃, 30分	
フェノール *7	水 *2,*3	60℃, 30分 *1	5µg/ml以下
ホルムアルデヒド *7	水 *2,*3	60℃, 30分 *1	不検出
蒸留残留物 *7	ヘプタン *4	25℃, 1時間	30µg/ml以下 *6
	20%エタノール *5	60℃, 30分	
	水 *2	60℃, 30分 *1	
	4%酢酸 *3		
エピクロルヒドリン *7	ペンタン	25℃, 1時間	0.5µg/ml以下
塩化ビニル *7	エタノール	5℃以下, 24時間	0.05µg/ml以下

\*1 使用温度が100℃を超える場合は95℃, 30分

\*2 pH5を超える食品

\*3 pH5以下の食品

\*4 油脂及び油脂性食品

\*5 酒類

\*6 天然の油脂を原料とし、塗膜中の酸化亜鉛の含量が3%を超える塗料で缶の内面を塗装したものについては、  
 ①ヘプタン抽出の場合の限量は90µg/ml  
 ②水抽出の場合に基準値を超えた時は、蒸発残留物中のクロロホルム可溶分の量が30µg/mlを超えなければよいものとする

\*7 合成樹脂で塗装されたものに限る